

第8回にしはりま循環型社会拠点施設  
環境保全委員会会議概要録

1. 開会日時 平成25年10月30日(水曜日)午後1時30分
2. 閉会日時 平成25年10月30日(水曜日)午後3時30分
3. 場 所 にしはりまクリーンセンター 管理棟
4. 出席委員 (11人)
  - 学識経験者 (1号委員)
    - 野邑 奉弘 (委員長)      山村 充 (副委員長)
  - 周辺地域住民代表 (2号委員)
    - 花井 義信      藤東 義澄      谷口 茂博
  - 組合圏域住民代表 (3号委員)
    - 田中 義人      山本 高則      河井 正人      坂口 榮
  - 関係行政職員等 (4号委員)
    - 神田 泰宏      津田課長補佐 (代理出席)
5. 構成市町村担当課長
  - 姫路市市民生活局美化部リサイクル推進課 藤田課長補佐
  - たつの市市民生活部環境課 小谷参事兼課長
  - 宍粟市市民生活部生活衛生課 長尾課長
  - 上郡町住民課 細川副課長
  - 佐用町住民課 梶生課長
6. 出席事務局職員
  - にしはりま環境事業組合事務局長 舟引 新
  - 同次長 眞島 茂博
  - 局長補佐兼業務係長 前川 健治
  - 局長補佐兼企画調整係長 東口 和弘
  - 総務係長 秋久 一功
7. 生活環境影響調査委託業者
  - (株)日建技術コンサルタント 岩崎 哲也、丸山 翔茂

8. 運営事業者

日立造船株式会社 大谷 隆夫、野原 中彰

9. 委員会次第

1 開会

2 委員長あいさつ

3 報告・協議事項

(1) 主要経過について

・施設見学、視察受入れ状況

(2) 施設運営状況（上半期）について

(3) 平成25年度事後監視調査（中間）報告について

(4) その他

4 閉会

○事務局 それでは、皆さん、大変御苦労さまでございます。

おそろいになりましたので、第8回目になります、にしはりま環境事務組合の、にしはりま循環型社会拠点施設の環境保全委員会、ただいまから始めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、野邑委員長から御挨拶をお願いします。

○野邑委員長 こんにちは。

ここが動き出してから初めての委員会ですけども、と同時に、この場所でやるのも初めてです。いつもは向こうの中央でやっております、きれいな建物になって。今、焼却場、動いてますわね。

○事務局 はい、動いております。

○野邑委員長 だから、動いてるか動いてないかわかんような静かさと、ありがたい話です。

ということで、この保全委員会としては、安全に動いてくれば、それに越したことはない。それ以外にも周辺の環境とかいろんな、きょう、報告が出ると思いますので、よろしく御審議をお願いします。

きょうは主要経過について、施設運営状況について、平成25年度事後監視調査報告についてがメインのテーマになります。

それでは1つ目、主要経過について事務局からよろしく申し上げます。

○事務局 それでは、お手元の資料1になります、1ページと打っているところをごらんいただきたいと思います。

4月以降の主要経過で、一応施設の見学の受け入れ状況を中心にまとめております。一つ一つ言うたらいいですが、たくさんありますので、一応見学は市民団体の方ですとか自治会の方、それと小学校の児童さん、それに行政関係の視察がそれぞれ来られております。

行政関係につきましては、現在施設を建設中であるとか、これから建設する計画を、今立てておるところが来られております。大変遠いところで新潟とか長崎とかも来ていただいております。

日にちごとに順次入れておりますので、またごらんいただけたらと思います。

もう一つは、環境影響調査ですが、1ページの下から6行目になります。6月5日、煙突排ガス調査と書いてあります。申しわけありません、6月6日の間違いで、5日を6日に訂正をお願いしたいと思います。ここから煙突の調査等を開始いたしました。

2ページになりますれども、7月17日には河川の水質調査。18から24にかけて大気質の調査、同じ18日に煙突の排ガスなり地下水・簡易水道の水質調査、それぞれ実施しております。それと8月6日に植物・動物の生育状況調査もいたしました。

8月9日の正副管理者会議、それと21日の議会の運営協議会、そして28日には議会の全員協議会と定例議会で、この4月からの運営状況等を報告させていただいております。

3ページの上から2行目になります。9月9日に敷地境界、ここの境界になりますけれども、騒音と振動、それと土壤汚染の調査を実施しております。それから、ちょっと抜けておるんですが、10月21日に、ここの敷地境界での悪臭の調査を実施しております。

3ページの下の方、一応施設の見学者数で、4月からそれぞれ集計いたしまして、9月までの半年間で、65団体と一般の、家族で来られたりされてる方もありますので、それを含めまして1,093名見学に来ていただいております。

それから、施設ですが、運営事業者の日立造船と毎週1回、定例の打ち合わせ会で、それぞれ状況なりを連絡、調整をさせていただいております。現在まで各機器

につきまして、月例の点検ですとか定例の点検、それに定期的補修を実施をしております。

夏場にここで落雷がありまして、施設に落ちたんですけれども、ここの管理棟が停電する程度で、施設には大きな影響はございませんでした。そういう形で、現在まで施設は順調に稼働をしておる状況でございます。

それと6月4日に、消防署と警察との合同の消火訓練を実施させていただきました。非常に大切な訓練で、こういうのも年に1回継続的に実施をする予定にしております。

以上、大変簡単ですけれども、一応経過とさせていただきます。

○野邑委員長 その主要経過について説明していましたが、何か御質問とかありましたらお願いします。

これだけ見学に来られたら、事務局、大変ではないですか。

○事務局 こっちは大分なれました。

○野邑委員長 ちょっと説明できませんか。よそで聞いても、こういう見学の人のために、事務員をふやしてるわけじゃないから大変だというのはよく聞くんですけども、今回はどうでしたか、それは。

○事務局 一応、大体来られたら、最初にDVDを見ていただくんですけど、それのさわりの部分で、来られた方によって、子供たちでしたら子供たち用の話し方で、最初に施設の簡単な説明をしてからDVDを1回見てもらうようにしています。

その後、子供用のDVDで11分ぐらいですかね、大人で17分ぐらいからです。それを見てもらった後に、私たちが1人引率しまして、施設の中もしゃべりながらとか、案内をするという方法になってます。

今回、環境学習で小学4年生がかなり見られてまして、ちょっと微妙な年代で、専門用語は当然使えませんし、四字熟語、二字熟語もちょっとどうかなと思いつながら、なるべく身近な例えで、上からおりてくるクレーンなんかでしたら、UFOキャッチャーみたいなものですか、いろんな身近な、子どもにわかりやすいような例えを使うようには気をつけております。

あとは御夫人や消費団体みたいな方のときには、実際の分別に対する具体的な、こういうものはこうなりますという例示をしながら、なるべく興味を持っていただくような説明を一応心がけてはおります。

それぞれマニュアルをまだつくってないので、それぞれがいいと思うやり方を今してるんですが、大体2人ぐらいで対応しますので、お互い相手のしゃべってることを盗みながら、受け売りをしながらになりますけれども、今、やっております。

○野邑委員長 多分御苦労だと思いますね、いろんな質問も出てくるだろうし。例えばどこかから、ここと連携したいとかそういう話がありますか。例えばエコハウスとか、そういうようなところが。

○事務局 エコハウスですね。エコハウスはずっとそういう話がありまして、ここにもエコハウスのパネルを展示したりしながらしてます。

○野邑委員長 エコハウスは兵庫県の、その近くにあるやつやね、あそこです。

○事務局 今、最初のころと違って、最近来られる小学生の団体は、ここを見て、それからエコハウスに行くのがコースになってるみたいで。そういう形で動いておられるという感じですね。

○野邑委員長 一時はエコハウスが上だった、上と言うたら悪いけども、メインだったんだけど、こっちのほうが見るものがあるわけですね、焼却場という、物を燃やしているという生きた物がありますね。

だから、こっちのほうは皆興味があって、今度は向こうが興味なくなってるから、逆に向こうが困ってると。私も運営委員をやってるんだけど、そういうことを言っていましたよ。ぜひ、いろんな協力をしてやりたいという話は出てましたね。

○事務局 小学生は、ここをずっと見ていってもらったら、ゴミピットの中のクレーンがかきまぜるのが、あそこが大人気。見に行くのがね。あそこをみんな中心にがっつ小学生は見てる感じですね。

○野邑委員長 ああいうイメージのものがよその世界にはないわね。漫画の世界とか何かあるけども、実際に物を動かしてるという、ああいう深いところ、多分子供にとっては初めての経験やと思いますね。

ということも、今、私がちょっと説明してもらいましたけども。ほかの委員の方、何か。

○藤東委員 その稼働後、特に大きな故障とかトラブルとか、何かそういうなのはなしだった。

○事務局 特に大きなものはないです。

○藤東委員 予定どおりで、炉をとめたりするというようなこともなかった。

○事務局 そういうのはないですね。

○野邑委員長 雷が落ちたのは、これはどういう、避雷針に落ちたんですか。違うわね。

○事務局 電柱らしいです。

○野邑委員長 電柱に落ちた。

ないようでしたら、次に行かせていただきたいと思います。

それでは、次の施設運営状況について、上半期の、よろしくをお願いします。

○事務局 それでは4ページをごらんください。資料で説明をさせていただきます。平成25年度の施設運営状況、上半期分で、4月から9月の分までをまとめております。

まず最初に、ごみの搬入状況で、4、5、6、ずっとありまして、合計と月平均どれぐらい搬入されたか、これはトンで出しております。計画とありますのは、各市町で事前にいただいてた計画で、25年度の計画を立てております。23年度がベースとなっておりますので、24年度に分別を始めた市町もありまして、若干見込みのほうで見込みきれなかった数字もありますが、とりあえず施設を開設するに当たって、25年度計画はこういう状態で進めております。

それと比較で、まず上から主だったものを説明させていただきます。

まず、可燃ごみにつきましては、比較にも97%とありますように、大体計画どおり入ってきております。

あと、不燃ごみですが24%、これはかなり低い数値が出ております。原因としましては3点ほどございまして、まず不燃ごみという取り扱いの中で、市町によってなかなか、大型ごみの中に含まれた形で収集されてるところもありまして、不燃ごみと粗大ごみの区別がつきづらくて、粗大ごみでカウントした市町もございました。

あと、分別により基本的に不燃ごみについては、かなり減少の傾向にあるのではないかということ。

それから各市町村、まだそれぞれ最終処分場等残っておりまして、埋立ごみについては、今までは各市町、不燃ごみで出されてたと思うんですが、埋立ごみということで、陶器類とかブロックの小さなものとか、そういったものを各処理場でまだ受けておられるところもありますので、そういった部分で不燃ごみの数値が低くなっておるかと思えます。

不燃ごみと粗大ごみ、合計しましても計画の6割程度の搬入で、少し減少傾向にはございます。

あと、同様に缶につきましても27%で、かなり低い数値になっております。これについても、それぞれ集団回収ということで、地域の中で取り組まれたり、PTAとかで独自に回収される場所もありますので、そういった部分で少し缶の出も低調なのかなと考えております。瓶は全般的に90%程度入っておりますので、おおむね計画どおりとなっております。

あと、その下ですね。ペットボトル、プラ製容器包装、布、このあたりにつきましては、当初計画の1.5倍ぐらいの数値が入っております。これにつきましては、各市町さんで啓発や分類の徹底をされている成果だと思います。

逆に段ボールとか紙パックにつきましては、かなり低い数値となっております。これまで自主的な、そういったグループなどで集団回収をされているところも多くあったようですが、やはり紙パックは開いて、洗って、干してという、そういう手間がかなりかかるということで、少しこのあたりは可燃物に紛れ込んでいるのではないかなという予想がされてます。今後、また市町に分別の徹底をお願いをしていくところがございます。

あと、一番下に刈草とございます。刈草については一応公共事業、河川の維持管理に係る公共事業分で、一部地域からのやつを受け入れをしております。ただ、これにつきましては外部処理に出してございまして、この施設での焼却処理はしてございませんので、これは搬入数値のみということで御理解をお願いいたします。

続いて、熱回収施設処理状況で、熱回収施設で焼却処理をしたもののトン数をここに出しております。4月から9月までのトン数を月平均しまして、大体年間の見込みを立てております。

稼働率といいますのが、もともと設計で89トン/280日という設計でやっておりますので、トータル2万4,920トン予定をしていた中で、現在、上半期で受け入れたものが、状況によると年間2万1,000トン余りで、おおむね80%後半、9割ぐらいをめどに大体焼却の稼働も行われている状況にございます。

あと、それに伴いまして、発電も下に一覧表をつけております。基本的に焼却のごみ、2炉フルに稼働しますと870キロワット時間当たり発電する能力がございますが、4、5、6と発電量につきましては、そういう形で交互運転なり点検等とめ

る期間もございますので、発電量が多少月によって上下しております。

基本的に焼却処理量がふえれば発電量もふえるということで、発電量がふえれば受電量、これは買う電気ですが、買電も減っていくこととなります。そして差し引きで売電量。その差額として概算使用量で、施設で消費している電気を表示しております。

大体、月平均で発電量が42万1,898キロワット毎アワーで、売電についても大体14万キロワットほどございます。大体、発電量に対する売電の比率は、大体3割ぐらいの電気を売電に回している状態でございます。

続いて、5ページの環境監視状況も少し説明をさせていただきます。

まず、環境監視状況で、煙突にセンサーが取り付けられてました。そこで観測を24時間しております。その1日の平均数値で、月、日ごとに出しております。

基準値がここには出ておりませんので、18ページを見ていただきましたら、環境結果調査報告書の中に基準値という欄がございます。これについては、国とか、そういう法律の基準値という量をさらに下回る基準値で、自主基準値を設けておりますので、この基準値を参考に環境監視状況の数値をごらんいただけたらと思います。

ばいじんが、基準値が、基準値はグラムとなっておりますが、ばいじんはミリグラムの単位ですので、基準値以下には違いないですが、少し単位が違っております。ばいじん、硫黄酸化物、塩化水素、窒素酸化物、一酸化炭素、それぞれ全て基準値以下で、突出したような値は計測はされてございません。これにつきましては、4月、5月、6月、ずっと続きまして、9月分まで、全て特に変わった状況はございません。

結果につきましては日々、ホームページで数値も公表をしているところでございます。

以上、資料2-1と2につきましては、簡単ではございますが、こちらの説明をさせていただきます。

#### ○野邑委員長 施設の運営状況、上半期についての御報告でした。

まず資料2-1では、ごみの搬入状況、回収施設の状況、発電、受電、それから売電の状態ですね。資料2-2では監視状況が16ページまで出ております。

これらは全部、ごみ搬入は別にして、監視状況は全部インターネットでオープンに、その都度されてるということでございます。



現段階では、特段のことが起こってはいないと思いますが、委員の方々、何か御質問がございますでしょうか。どうぞ。

○山村副委員長 例えば、先ほどのごみの搬入状況で、減ってしまっているものもあるんですが、ふえちゃってるペットボトルだとか、これは処理容量はどのぐらい多く見て、このぐらいあれば十分カバーできるレベルなのか、まだ余裕があるのか、ぎりぎりのところなのか、そこら辺はどうなってるのでしょうか。

○事務局 もともと設計要求水準書の計画数値をベースに比較をしておりますので、下回ってる分については問題ないかと思うんですが、上回ってる分については、プラ製容器包装はかなりかさといいますか、トン数、重さだけじゃなしに量がすごいので、日々順調に圧縮梱包していかないと、おろし場所がなくなるぐらい一気にふえるときがあるようです。

ただ、それも時間が解決する話ですが、ほかの作業でかなり手をとられて、時間もとられるようでしたら、その日のうちに処理が追いつかないケースも多々あるようですけども、今のところは何とかいけてますね。今の陣容で何とか許容範囲内できていると聞いております。

○事務局 それと今、25計画というふうにある数値と、機械自体の設計数値といえますか、今、ここに資料がないのであれですけども、それと比較するとまだちょっと余裕はある形になってます。機械の1日の処理量の計画、設計要求水準書ですけども、それで行きますと大丈夫な形になってます。

○野邑委員長 最近の炉はぎりぎりに設計すると。特にここもトン数が89トンになりましたし、リサイクルセンターも大分減らしましたね、どのぐらい減らしたか忘れちゃったけれども。

ですから、そういうぎりぎりの設計段階になってますから、昔は20%とか、1炉余分につくるのが当たり前の時代もあったんですけども、最近はぎりぎりをつくると。

逆に、何年先になったらごみが減るから、それに合わせて今からつくり出していくと、そうすると現代に対応しきれない場合が出てきたり。この中では多分苦労されてる、台風時期がほぼ終わりましたけれども。ことしは台風がいっぱいあって、いろんなごみが出てきたり、そういうごみの焼却なども多分大変だったように思います。

ですから、正常で動いてるときはいいんですけども、何かそういう災害が起こった

ときとか、そういったときが、この炉がどうかなというのは、ちょっと私は個人的には心配しておるんですね。これだけ広い場所ですからね、これだけ広い場所で何かどこかに災害があったら膨大なごみが出てくるから、それがないように祈ってるだけですけど、何が起こるかわからんですからね。

これは保全委員会の関係ではないですが、少し心配は心配だなという気はします。これは私の考えですけど、別に意見でも何でもありません。

そのほか、何かございませんですか。

○**神田委員** ばいじんの測定結果ですけれども、ずっと0.0ミリグラム・パー立米で、そのデータが、測定機器が正常に動いてるかどうかのチェックとか、その辺はどういうふうにされてるのかなと思ひまして。

○**野邑委員長** キャリブレーションというか、そういうものが。

○**運営事業者** ここで測ってる分は、ばいじんは、表示されてるのが0.0しか、もうちょっと行ったぐらいですかね。0.0という表示しか今のところありませんので、その下についてはわかりません。

ただ、例えば焼却炉で異常があってくると、ちょっと0.0が1とか2というオーダーが出てきます。ほとんどが、通常0.0で表示されてる状況ですね。

これの分析計が全部あるんですけど、その辺は月例点検と、あと年に1回年次点検をやっております。数値がおかしいなということになりましたら、一応その分析計のほうに行きまして、合ってるかどうかの確認はしております。

○**野邑委員長** 今、委員が質問されたのは、このデータの信頼性みたいなことを少し言われた。結局、計測器がちゃんと動いてるのかという質問だったと思うので。例えば何カ月に1回、ちゃんと安定したスタンダードというか標準ガスを入れてやってますとか、何かそういうことはやっておられるんですか。

○**運営事業者** やってます。

○**野邑委員長** それを言っていたら、何カ月に1回か何かやられるんですか。

○**運営事業者** 今のところ1週間に1回、自分らで一応確認をしております。それと、あと月例で点検する項目がありますので月例点検と、あと年に1回、メーカーで点検をお願いしております。

○**野邑委員長** 多分正しいデータだと、多分と言うたら怒られるけど、そういうことをやっておられるのは。あとは信頼性の問題を、どこかの公的機関でやったんかと

か何か言い出したら切りがないですけどね。

○**運営事業者** 手分析、機械の分析じゃなくて手分析ですね、自分らが、分析屋さん  
がその試料をとって、ここに何ぼ入ってる、そういう手分析でやるものが一般的に  
証明書が出る分なんですよ。

機械につきましては、一応、参考扱いと言うたらおかしいですけど、そういう扱  
いで、実際の分は排ガス中の、こういうものを全て一応分析を手分析でやっており  
ます。それは年に4回やるようにしておりますので、それが正式な数値になります。  
ここの機械につきましては、参考と言ったらおかしいですけど、それを目安にして  
実際の、今、データがどれぐらいになってるかを確認しながら運転を行ってます。  
分析計も一応週1回点検をしております。

○**野邑委員長** ということですが、神田委員、どうですか。

○**神田委員** 結構です。

○**野邑委員長** そうですか、私も余りその辺は得意じゃないので、評価はようしませ  
ん。そのほか何か。

○**藤東委員** 分別を17種類しておるんですけども、決められとんですけども、なかな  
か大変なことだろうと思うんです、自治体としては。その辺、各自治体でうまいこ  
と遵守されとるかどうか、その辺、状況はどないですか。

○**事務局** ごみの分別。

○**藤東委員** はい。

○**事務局** 資源は比較的きれいに分けていただいております。どうしても燃えるごみ  
と燃えないごみの中には若干まざる分がありますが、全体的に見れば、それぞれ分  
別はしていただいております。そういう状況です。

○**藤東委員** 要は問題なしにということやな。

○**事務局** はい。

○**野邑委員長** まだ、ここの分別収集は優しい。だんだん厳しくなってるところがあ  
るのはあるんですね。例えば紙ごみですね。丸めて入っていればごみやと、きれい  
になったやつが入ってたら、これは持って帰らないとか。紙は紙で別に出す日が決  
まってる。だから、きれいな新聞紙は、そんなのほうり込んでたら持って帰らな  
いところも出てきましたしね。

だから、そういう何か徹底的に分析を、それから大型ごみは必ず200円出さない

と持って帰らないとかね。だから、それは焼却場へ行って券をかうてきて、張って、別のときに取りに来てもらうと、そういうところもふえてる。だから、ここみたいに突っ込みで、よっしゃよっしゃというところではないですわね。だから、そういう場所もあるし。

だから、ここは厳しいようだけでも、そういったところから見たら厳しくはない。だけど、プラスチックとか何とかは、もうちょっとやったほうがいいかもわからんですね。ペットボトルのね。

○藤東委員 自治体が直接収集しているところについては、割と守られとんじやないかと思うんですけど。委託業者が収集しとるところ、そういうところが何か、何せ運んだらいいという考え方でどんどん、余りそれを気にせんと受け取り、受け入れをしようかなという気はせんこともない、ちょっとほかから聞いたんですけどね。

○野邑委員長 それを、この保全委員会がどう判断するかというの。

○事務局 当初、若干そういう部分もあったんですけども、それはそれで問題点として、それぞれの構成市町に持って帰っていただいて、現在は対応をしてもらってます。

○野邑委員長 委員の方々は地域の代表ですから、地域でいろんな問題点をお聞きになれば、それはそれで今のように出していただいたらいいですけどね。

特に事務局としては、こういうごみの搬入が何とかいうようなことで、困ってるとか何かありますか、ないですか。まだこれは動き始めて間がないですからね。

○事務局 そうですね。

○野邑委員長 逆に、意識がまだ統一されてないところがあると思います。それから、旧、全部炉を持ってたわけですから、今度一緒になって、厳しいところとか、そんなのではなかったところが、今、多分こうなってますわね。もうそろそろなれてくるかなと思うけど、まだ、今、藤東委員が言われたようにね。

○事務局 構成市町によって、分別の区分が若干異なったりとかね。これをこっちにするか向こうへするかというのが、何かいろいろあったんですけども。1月からリサイクルも試運転しまして、その間に、既にある程度問題が出てきました。

現場ともいろんな調整の中で、構成市町の主管課長会を毎月ずっとさせていたってましたので、そういう中で、こういう課題が出てますということでもいろいろと調整させていただいて、3月21日から本格的に可燃ごみが入ってきまして、4月か

ら全量入るんですけども。そういう中でも、残ってる問題を少しずつ調整していただいたりして、大体现状では同じ形で入れていただけるようになっております。

○野邑委員長 何かそのほか、委員の方々。

○花井委員 周辺地域で、スタートする前から一番気になっとなったのはね、やっぱり車がたくさん入ってくるということで、大体平均、個人とか業者、台数何台、平均でいいんですけども、何台ぐらい入ってきとんかということと。

あわせて、事故らしいことはないと思うんです。残土の関係もあって、搬入口が非常に狭くて、そういう事故めいたことは聞いてないですけども、そこら辺が何かなかったんかということ。

それから、ちょうど入るところにあるエコハウスかな、右へカーブするところ。ちょうどカーブになっとなって、当初あそこにパッカー車のお汁というのか、何か落ちとったん違うんかなと、最近見てないんやけどね。

○野邑委員長 ごみが。

○花井委員 ごみというのか、雨なんか降ったら雨水というんか汁ですね、ごみとまざったような。ちょっと黒ずんでたときあったんやけども。最近見えへんねんけどね。そこら、どういうふうに把握しとってのか。もしそういうことがあれば、当然業者を含めて指導してもらわなあかんのですけども。保全というか、環境という面から言うても。そこら辺、ちょっと何かありませんかね。

○野邑委員長 走行台数の件は、22ページにまた後から出てきますので。

○花井委員 そうですか。

○野邑委員長 それはそれで説明して。

○事務局 残土処分のダンプの数が非常に多いんです。工事中はこちらのガードマンもいたんですけども、スタートしてから向こうだけのガードマンになっている状況です。今まで進入路とかその辺で事故が発生したというのは聞いてないので、ないと思っております。

それと、パッカー車の排水みたいなのが出る分ですが、確かに、夏場、若干跡がついたような状況で、事務局も何回か見に行ったんですけども。ちょっと季節の関係で、最近はなくなってきたんかなと思います。夏場にやっぱり多いらしいので。状況によっては水をまいて掃除をしたりとか、体制だけはとっときたいなと思っております。

○花井委員 やっぱり漏れよるんやね。

○事務局 ですね、傾いたときに出るみたいですね。

○花井委員 右カーブするから、あそこがちょっと黒ずんどったりするから。

○事務局 ちょうど入り口が、下りかけて入るような形になるみたいで。

○花井委員 ガードマンのことやねんけど、確かに搬入の残土の業者が雇っとうさかいに、だからそうかもわからんですけど。私が通ってみるに、ダンプの分だけをやっとうように思うんで、当然そうなんかもわからん、お金、そこからもらっとうから。

ところが、やっぱりそこを通行するのはごみの搬入、搬出の車はもちろんのこと、一般の車両も通行しますのでね。その辺ももうちょっと配慮してもらおうようにしてもろたほうが、お互いに安心して通れへんかなと思ったりするので、ちょっと声をかけといてもろたらありがたいんですけどね。

○藤東委員 ちょっと住民から非難が出てますわ、何もせえへんから。

○花井委員 個人の車やなど見たら。そしたら、もうそれは知らんふりして。

○藤東委員 自分で見て、よう気いつけて行けよという形でしょう。それやったら、ガードマン、要らんのん違うかという住民が出てましてね。

○花井委員 知らんふりしとうような感じやでね。

○藤東委員 残土のほうにもちょっと言わなあかんのかもしれんけど。

○花井委員 変に言うたら、また何で言わなあかんのや、言われないかんのや言いようしね。

○事務局 ガードマンの契約したところの車両以外を誘導して事故があったら、保険が出えへんらしいんですよ。そういうのもちょっとあるようには聞いたんですけどね。

○藤東委員 いや、しかし、もともとその地域住民の安全とか安全で車を通行できるということが主目的ですわな。残土が安全に入り込むじゃなくて、僕らから言えば。住民から言えば、住民の安全は第一義やと。そこは欠けとん違うかという、かなり住民がおりますさかいね。県のほうとも関係あるんやけど、ちょっと残土のほうも関係あるんやけど。

○事務局 1回、県とまた相談させていただきます。

○野邑委員長 立場の違いがあるから、向こうは向こうの責任範囲で動かざるを得な

いという。でも、住んでる人はそんなこと関係ないですからね。

○花井委員 工事中に立っとなったこの雇いのガードマンだったら、それこそもう通行人の人にももちろんね、うまいこと誘導してもらえるしね。まだ礼して挨拶までしてもらおうようなもんですわ。そこまでは必要ないかどうかはわかりませんが、やっぱりそういう地域と一体となった仕事をしてもらわなんだらね、と思いますね。

○野邑委員長 一言何か。雇われてる県にそれを言えるかどうかはわかりませんが、ちょっとそういう意見が出たということで。それ以外、何か。

これは保全委員会ですから、何でもいいんですよ、何でも環境問題から何か全部関係してますから。事が小さい間にいろんな処理をしていくほうがいいですから。事が大きくなってから処理すると、またややこしくなりますから。

委員の方々がお気づきになった点が何でも、一応この委員会に出していただければ、それを取り扱うということではありがたいんですがね。また、お気づきになったら後でも事務局に言っていただいたらいいかなと思います。

次の3番、平成25年度の事後監視調査方法について、資料3の説明をお願いします。

○事務局 事後監視調査の件ですけれども、前回の環境保全委員会の際に、この敷地内の調査の分と敷地外の調査の分を、組合と日立造船とで経費負担の割合を、経費分担をしますということでもちょっとお話をさせていただきました。

できれば同じ業者でいたいということで、ちょっと進めさせていただいておったんですが、契約の年数の違いとか行政のやり方もありますし、民間のやり方もありますので、業者は敷地内の調査をする業者と敷地外を調査する業者と2社に契約をしております。

敷地内は兵庫分析センターというところなんですけれども、敷地外は日建技術コンサルタントということで、それぞれ兵庫県なり大阪府の登録統計証明事業所という資格をお持ちのところなので、公的な結果が出てくるということで。

敷地内の騒音なり振動なり悪臭とか、先ほどの煙突の年4回の分ですけれども、その調査につきましては、経費は日立造船が負担しますが、組合で立ち会いをして、結果の証明は組合へ証明書をいただくという形で進めさせていただきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

○事務局 引き続き、25年度の供用開始後の事後監視調査について報告させていた

できます。

資料3、17ページをごらんください。今年度、供用開始後の事後監視調査を実施する項目でございます。この調査日で、赤字で書いてあるところが、既にきょうまでに実施している項目でございます。

ただ、中でも9月、10月に調査したものはまだ報告が上がってきておりませんので、まとまっておきませんので、その報告は、またまとまってから報告させてもらうこととします。

大気汚染調査につきましては、排ガスの排出という形で調査ですけれども、煙突での調査、年4回実施します。

それから、三原、三ツ尾、久保、弦谷、光都の各5地区で年4回、夏・秋・冬・春という形で4回実施する予定にしております。今年、ちょっと契約とか、いろいろ調整の関係で、春を実施できておりませんので、夏から入っておりますけれども、4回目は26年4月に実施していきたいと思っております。

それから、毎日、廃棄物運搬車両、この計量といいますか、搬入される車をカウントしております、それで台数を調査しております。

それから騒音振動ですけれども、施設の稼働状況での調査、これは9月9日に実施しております。年1回という形でしておりますが、またもう一度実施したいと考えております。

それから、車両走行に関する道路交通騒音ですね。これは三原、弦谷、光都の各地区で実施したいと思っております。11月の、大体月曜日が、ここへ搬入される車両が一番多い曜日になりますので、18日ぐらいに実施したいと考えておりますが、17に機械は設置するという形にしております。

ただ、雨の状況とか天候の関係で日にちを変更する可能性はあります。これはまた各自治会長さん方に報告させてもらって、調整させていただきたいと思っております。

それから、悪臭調査につきましては、煙突、そして敷地境界の地点で実施しております。10月21日に実施しております。また報告があり次第まとめたいと思っております。

それから、水質汚濁につきましては、河川の調査、地下水、簡易水道ですが、1回目を25年7月17日、18日に実施しております。試料採取しております。これは、



昨年実施した地点と同じところのものを試料採取する形でしております。また来年1月に2回目を実施したいと考えております。

それから、土壤汚染調査です。敷地境界については、9月9日に試料採取しております。あと、三原、三ツ尾、久保、弦谷、光都の5地区で一地点ですから、昨年11月に試料採取しておるんですけども、それと同じ地点で実施する予定にしております。

これも11月18日に試料採取の予定をしておりますけれども、天候によって変更になりますので、これも自治会長さん方をお願いを再度、再度というより、改めて御案内を申し上げたいと思います。

それから、調整池ですね。八町川流末、鞍居川流入部、国光自治会上流部の、これも水質調査、河川の調査をしたところと地点としては同じですけども、その箇所の土壤を調査する形でございます。

それから、植物・動物の生育状況、生息状況です。8月6日に実施しております。

それで、その報告書のまとめというか、また年間を18ページからですが、年間の調査をして、正式にはまとめた形で報告させていただきますが、今、中間報告という形で報告させていただきます。

大気汚染調査、煙突の部分です。ここでは煙突内排ガスの大気汚染物質、ダイオキシン類を調査しました。

調査の日ですが、6月6日に1回目を、2回目を7月18日に煙突のところでサンプル採取しております。

その調査結果ですが、この下の表です。1号炉、2号炉、別々に2つありますけれども、ばいじんにつきましては6月6日は0.001未満、全てのときですが、0.001未満で、排出基準以下であるということです。

それから、硫黄酸化物につきましても、排出基準については50ppmですけども、それ以下の5.6・12・9・12という形の運転ができております。塩化水素、窒素酸化物、一酸化炭素、全ての項目、排出基準値を下回る値でございました。

それから、ダイオキシン類です。排出基準が0.05ナノグラム立米という形ですけども、6月6日が0.000011という形で、非常に排出基準より低い値でのデータが出てきております。排出基準値を下回る値で全て運転されております。

それから2番、19ページです。大気汚染調査、大気質調査ですけども、7月18

日から7月24日までのデータを採取しました。

ここでは、風向、風速については、この施設の風向、風速をはかっております。そして窒素酸化物、二酸化硫黄、浮遊粒子物質、塩化水素、一酸化炭素、光都地区のみ一酸化炭素をしております、及びダイオキシン類を調査項目としております。各地点において1週間測定をしております。

その結果ですが、21ページに結果があります。全ての地点でいずれも環境基準を下回っているということで、特に空気の汚染がされている状況ではない形になります。

あと、この風向、風速ですけれども、測定期間中、7月の間ですけれども、南西からの風、これが一番多かったという形になります。18年に事前に調査をしている項目、夏の項目があるんですけれども。それと見比べても同じ風向きは風向き、同じ方向からという形になっております。そういうことについても、また年間を通じての調査を行って、まとめていきたいと思っております。

それから、22ページになります。廃棄物の運搬車両の走行台数でございます。これは大気質、騒音、振動に係る環境保全措置としての廃棄物運搬車両の走行台数について調査をしております。供用開始4月から9月までの6カ月間の走行台数です。

調査の結果ですが、1月に2,000台弱という形。1日搬入日が、日曜日以外が搬入日になります。それで割っていきますと、1日平均の搬入台数が75台とか76台で、大体70台前後が入ってくるという形です。

それと、一月に、灰の搬出があります。焼却灰とか飛灰、一月に4月ですと飛灰は5台、焼却灰は25台搬出されております。

それで、この走行台数ですけれども、大体1日搬入台数75台、それで、そのうちテクノ中央経由で来るものが50台という形になっております。

この状況から見て、一番下の表に書いてありますのは、一般廃棄物処理基本計画で想定、予測しておりました施設への搬入台数ですけれども、1日110台の予測をしておりました。それから行きますとも、少ない台数での搬入という形になります。

このことから、各搬入市町が運搬車両の運行計画や収集方法において、環境保全措置を念頭に収集計画を立案した上で、搬入を実施されているものと判断してまいります。

次に4番です。施設の稼働に係る騒音振動です。試料採取を9月にしております

けれども、まだ結果が来ておりません。これをまたまとめてから報告させていただきます。それと道路状況の振動騒音についても、また調査を11月に実施して、その後まとめて報告させていただきます。

次、5番、24ページです。水質汚濁、河川調査です。7月17日に試料採取しました。調査項目は生活環境項目、健康項目、ダイオキシン類としております。調査地点ですが、調整池、八町川流末、鞍居川流入部、国光自治会上流部の4地点で資料採取しました。

調査の結果ですが、26ページは、ことし、調査した水質調査の結果。27ページは昨年10月に試料採取のしたときの結果と、14年、15年に環境アセスでの調査したときの結果を載せております。

その結果ですが、八町川流末ではSSですね、浮遊物質量は調整池より高くなっております。残土処分工事がまだまだ続いておまして、その影響が見られると。

その他の地点においては、生活環境項目で参考値である環境基準A類型を超過している項目もあります。これは大腸菌になりますけれども、項目がありますが、供用前の調査結果とは大きな変動は見られません。調整池の測定値より八町川流末における測定値のほうが高くなっておりますので、にしはりまクリーンセンターからの影響はないと考えています。

あと、環境の健康項目、それからダイオキシン類については、全地点、どの箇所においても環境基準を下回っております。

次に行かせていただきます、28ページです。水質汚濁で地下水及び簡易水道のところで試料採取しております。7月18日に試料採取しました。水道水の基準項目とダイオキシン類を調査項目としております。

調査地点ですが、三原、三ツ尾、久保、弦谷におけます各家庭の地下、地下というか井戸水ですね。それから簡易水道の水源の原水を調査しております。これも30ページと31ページに、ことし、実施しました夏の結果と昨年の結果を入れております。

調査結果については、水道水質基準に関しては基準を超過している項目もありますけれども、供用前の調査結果と大きな変動は見られませんでした。ダイオキシン類については、全地点で環境基準を下回っております。

水道水質基準に超過している項目といたしますのは、やっぱり大腸菌が検出されて

るところがあります。これは、空き家になった井戸とか使われてない井戸、それから夏に散水だけ、庭の散水だけする井戸とかそういうものがありまして、そういうところからは大腸菌が検出されておりますが、ほかのふだんから使われている分については、検出されていないということでございます。現在では、環境基準をこれで全て下回っております。

次、32ページになります。土壤汚染調査です。これも周辺地域、この施設の周辺4地点は9月に試料採取しております。また、周辺地域の5地区、それから河床の4地点は11月18日にサンプリングをする予定ですが、それが調査をまとめてから報告させていただくことにさせていただきます。

次に8番、貴重植物の生育状況。この施設の工事が始まる前に、平成20年ごろだと思っておりますが、貴重植物という形で、工事の影響のないところへ植物を移植しております。そのときの写真を見ながら、現状どうなってるかという形で調査をしに行ってきております。

一番上の写真、写真なので少し見にくいですが、一番上の写真はエビネが健全に活着している模様という形で、ちょっと私もエビネがどういうものかはっきりわからないですが、その葉っぱと同じようなものが数カ所にばらまっておりますので、健全に活着していると思われます。

真ん中の写真ですが、ナツアサドリ。1本だけしか確認はできませんでしたが、昨年と同じような形でありましたので、これも活着していると思えます。

一番下の写真ですが、この施設の北側の山に移植したところですが、ここは上がってみますと、そこらじゅうにシカの足跡、それからフンですね。それとシカとも遭遇するような形で、いろいろ探してみたんですが、去年、印をつけたあたりに確認することができませんでした。それについて、どう保全をしていくのかと言われれば、植えたら植えっ放しみたいなのところもありますので、仕方がないかなと思います。

次、34ページですが、これもナツアサドリ。また別の地点ですが、ここには1本ありました。昨年と同じような形で活着していると思えます。

あと、この下の、県が工事されております枇杷の谷の残土処分地ですが、そこから移植されたものがあります。これは県で管理しておられるそうですが、そこもちょっと見てきました。

チトセカズラとかナツアサドリという形で、ここはネットで囲んでおられますので、枯れてしまっているものではなくて、昨年よりは少しずつ大きくなっているのかなという感じで、活着しているように思います。

それから、この施設の下にビオトープみたいなどころがあるんですけども。そこで貴重動物が確認できました。カエルや、貴重動物かどうかわかりませんが、カエル、イモリ、それからオタマジャクシという形で確認ができました。

それと、ビオトープとかではないですが、近くにアオガエルの泡みたいな卵ですか、ああいうものも確認はできました。ちょっと写真は撮ってないですが、この下のところで確認できております。

そういう形で環境の保全の調査、中間の報告という形でさせていただきたいと思います。また3月には、きちっとまとめた形で報告させていただきたいと思います。

以上です。

○野邑委員長 それでは、供用開始後の事後監視調査をやられた結果ですが、17ページにその調査日が書かれています。調査地点あります。その結果が18ページから出ております。

まず、今、説明してもらった大気汚染調査の件で、何か御質問がございますでしょうか。御質問、御意見、お願いしたいと思います。煙突と、それから19ページの大気汚染調査も含めてお願いします。20ページ、21ページまでです。

○田中委員 大気汚染調査を、2のほうですね。していただいている21ページですけども、これもお世話になって、大変しっかりした計測をしていただいていると思うんですが。

この検査は前回もお話ししたように、1年前から、稼働する前からの検査、対象とする検査を実施されてるんですね。それに対して、今回、稼働後に出てきた初めてのデータだと思っていいです。

○事務局 そうです。

○田中委員 前回の委員会でもお話しさせてもらったかもしれませんが、比較をすることが大事で、そのために1年間のデータをとったという意義があったと思いますので、これが、今回新しいデータだと思しますので、前回と比較してどうなのか非常に皆さん興味があると思うんですね、一番興味のあるデータだと思うんですね。

そうすると、やっぱり比較をした、この前、グラフ化していただきたいとちらっ

と申し上げたかもしれないですけど。つまり何を申し上げているかという、例えば環境基準値（参考）とあるんですけども、それが無いのもありますね。

だから、これでいいのかどうか何をもって判断するか、それが大事だと思うんですけども。全て基準値が出てくるわけではないので、この稼働前のデータ、ちゃんと4シーズン、そのためにとっていただいたと思うんですけど、それに対して今回はどの程度上がってるのかと、あるいは上がってないのかの比較をしていただいこそ、今回、非常に意味のある調査をしていただいたことになるんじゃないかと思って。皆さん、実は我々の周りの人も非常に興味を持ってるデータだと思うんです。

それは何か、せっかくこういう活動をしていただいているのだから、見える形、可視化をしていただいてアピールして。アピールというか、ぱっと見た感じは悪い、悪いというか、済みません、何か問題のある結果ではなさそうですし、むしろアピールしてもいいような結果なのではないかと思っておりますので、ぜひ積極的なことを考えていただけるとありがたいんですけども、無理な意見で済みません。

○事務局 前後の比較という形では、そういうつもりではいるんですけども、やっぱり1年を通じた長期化のデータをそろえて、たくさんその期ごとにすればいいかなと思っておりましたので、ちょっとまた3月とか4月の調査をしてからとか、そういう形で4期をまとめたものをしていこうかなと思っておったんですが。

今の段階で昨年の夏のデータと、ことしの夏のデータを比較をしておりませんでした。だから、また改めてまとめたいと思っております。

○田中委員 項目に関しては、ちゃんと対応する項目はあるわけですね。

○事務局 それは同じ項目にしております。

○田中委員 それは比較するために稼働する前にとっていただいているので、それを生かさない今回のデータはほぼ意味がないと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひします。

○野邑委員長 年間を通じてちゃんとしたいというのはよくわかるんですけども、このデータ、前とはどうでしたか、エリアで見て。

○田中委員 知りたいですね。

○野邑委員長 かえってきれいになったりとか、そんなことはない。そんなことはないと思ひます。そんなことはない。

○花井委員 それは調査がおかしいですよ。

○藤東委員 異議ありや。

○事務局 それでは、昨年、大気質調査を実施してるのが光都地区なんですね。その夏のデータを上から順番に行きますと、二酸化窒素0.007、1時間が0.018、1日平均、最高濃度が0.01。一酸化窒素が0.002、1時間、最高濃度が0.06、日平均最高濃度が0.003。窒素酸化物が0.009、それと0.024、日平均、最高は0.013。その期間内のNO<sub>2</sub>とNO<sub>x</sub>、窒素酸化物の割合になるんですかね、これが77.7です。それから二酸化硫黄が0.008、0.012、それから1日平均最高濃度が0.009です。

それから、浮遊物質、粒子状物質ですが0.021、それから1時間最高濃度が0.11、日平均最高濃度0.039、一酸化炭素ですが、平均濃度、期間の平均濃度が0.24、1時間最高濃度が0.44、日平均最高濃度が0.34。

それから、光化学オキシダントですけれども、期間内平均濃度は0.026、それからオキシダント、ことし、してないですね。申しわけないです、これはしてない。あと、ダイオキシン類ですが、ことしが0.014ピコグラムになります。いや、昨年在が0.014ピコグラムです。

風ですけれども、昨年は平均風速としては1.3、最高風速が3.3、最多風向はSSNですから南南西の風という形が今年の夏のデータです。

だから、これと、あと春・夏・秋・冬という形でまた調査をして、比較検討を加えたいと思います。

○藤東委員 ありがとうございます。次回のときからこの表のこの右側に、稼働前というやつを欄つくってもろてね、それを載せてもろといたら一目で、質問せいでもわかるさかいね。そないしてもろたらええと思いますけど。

○野邑委員長 今後はそういうことをされているという、浮遊粒子状物質はちょっとあれやね、前のは。

○事務局 後の水質調査とか、ああいうようなやつはちょっと比較してたんですが。

○野邑委員長 こういうことで、エリアでは大きな差はないようですが、見ていくと粒子状物質、逆の意味で我々は、PMは興味あるんですね。ここの保全とは関係なしに、中国の浮遊物質問題がありますから。また冬になってもうちょっとすると、というよりはもう来ましたよね、多分、北風が吹いてますからね。寒なったら向こうからだあっと日本へ来ますから。今までは台風で逆に押し戻してましたけれども。県のほうの、よく御存じだと思いますけど、県のほうもなかなか浮遊物質を測定

するの困ってましたね。

○神田委員 PM2.5については、粒子状物質はS PMとPM2.5と機械が違うんです。

S PMは粒径10マイクロメートル以下ですけど、それについて沿岸の太子町、たつの市役所、相生、赤穂のそれぞれの市役所、町役場4カ所に置いてまして、PM2.5は置いてなかったんですけど、今まさに設置の工事をしているところです。今年度中に4カ所設置する予定です。

○野邑委員長 そうですか。そういうことで、県のほうも大変やというのはお聞きしてましたけど。

直接、保全委員会では関係ないと言えれば関係ないですけども、そういうこともよく理解しとかないと、この焼却場が原因で出てきたん違うかという、そういう誤解のないように。

だから、そういう沿岸に、県もデータをとられるようになりますので、特に何か変化があるようでしたら、県などをお願いして、そういうデータを見せてもらおうとかして判断するほうがいいかもわからんですね。

○神田委員 県で測ってます常時監視のデータは、1時間ごとずっと測ってまして、測定器のメンテの間は無理ですけど。全部、兵庫の環境というホームページに、1時間ごとに自動的にアップされるようになってます。

○野邑委員長 ということでですから、そういうこともちょっとデータとして一遍見ておいていただいてね。そちらのほうでデータが上がってたら、やはりその影響だとかいうのはわかると思いますので。まあ、あの、環境ですから、ここだけというわけにいかないですからね。いろんなものが入ってきてますから。

やはり、我々は焼却場がどういう影響をしたか問題になるので、焼却場が影響してないのにしたと言われないように、逆にしてるのにしてないのもだめだということで、そこら辺は事務局もよく御理解していただきたいと思います。

そういう測定系は、この委員のほうがプロですから、逆にお聞きしたらいいと思います。兵庫県の。

それ以外、何かございませんですか。

○田中委員 済みません、ちょっと今のと絡むんですけど。これ自体はホームページか何かで一般に公開される御予定なんですか。そのまとめの時期でもいいんですけども、いつか。



○事務局 年に1回圏域内の住民の方に広報誌を出してるんですけども、その中では結果は出してます、今までも。

○田中委員 施設のほうは、ホームページか何かでデータを出されてるというお話ですが。

○事務局 排ガスの状況ですね。

○田中委員 この後ろの調査に関しては、ホームページとかで公開される予定はない、いかがでしょうか。

○事務局 今のところはない、考えてないです。広報誌でということ。

○田中委員 広報誌で公開。

○事務局 はい。

○田中委員 1年、時期は。

○事務局 1年間のまとめ。

○田中委員 1年間のまとめで、年に1回ということですか。

○事務局 そうですね。

○野邑委員長 何か問題があるんですか。

○田中委員 いや、周りの声から聞いたら、やっぱり、今、この時期、結構皆さん気になっておられる時期だと思うので、今、こういう活動をしているということが、何か見えたほうがいいなと思っただけで。1年後に結果をまとめて出されるのがいいのか、こういう活動をしていろいろやっていますよというのを、安心のためにも出されたほうがいいのか、ちょっと気になったものですから、それだけです。

○野邑委員長 なるほど。そういう御意見もありますので、事務局で少しそういう、適宜やったほうが住民の人の安心なら、出してもいいだろうし。出したらいかんといいわけじゃないですからね。地域の住民の方にはそれは出してるけども、広く出してないというふうだね。

○事務局 そうです。この組合の圏域内の方には、広報誌では年1回お知らせはしてるんですけどね。

わかりました、ちょっとそしたら検討させてください。

○野邑委員長 はい、よろしくお願いします。

次、3番、搬入車の走行台数の件、何か御質問、何かございませんですか。

○花井委員 このあれで行くとあれですかね、テクノ中央経由以外というのは、もう

佐用だけということかね。そういう理解ですか。

○事務局 そうです。

○花井委員 台数で言うたら。

○事務局 そうですね。

○花井委員 そういうことやね。

○事務局 三日月方面から上がってくる車。

○花井委員 例えば宍粟で、三日月の谷を通ってくるようなことはまずないですね。

○事務局 あります。

○花井委員 ないね。

○事務局 あります。三日月の谷。

○花井委員 志文。

○事務局 それはないです。南光のほうから。

○花井委員 三河のほうから県道を通ってこうやね。

○事務局 そうです。

○花井委員 ないね。いやいや、何か昔は見たという人がおるさかいに。ないとは思  
うけども、大丈夫やろうと思うけど。

○事務局 事業所を回ってる車はあるかもしれないですけど、パッカー車でも。

○花井委員 事業所か。

○事務局 委託の分については、そのルートは指定してませんので。

○花井委員 ルートは変更ないもんね、最初の。

○事務局 宍粟市さんのほうで指定されてますので。

○事務局 宍粟市からのやつ、新宮から来ても、何台かはこちらから上がれというふ  
うに指導をしてもらってるようにしております。

○事務局 なかごみ違うの。

○事務局 ほな、ちょっと僕、勘違いしておるみたい。

○花井委員 ちょいちょい見るといふ人がおったから、いや、それはないやろとは言  
うといたんやけど。事業系かもわからへんね。

○事務局 事務局のほうにも電話があって確認をさせていただいて、宍粟市さんのほ  
うからきちんと指導をしていただいている。

○花井委員 やっぱ通ったゆうことかな。

○事務局 あったらしいです。

○花井委員 実際にあつたんやね、ほな、間違いなかった。はい、済みません。

○野邑委員長 そっちからのほうが近いんですか。

○花井委員 近いです。

○野邑委員長 どうしても近いところ行きたいと思いますわね。そうですか、はい。

決められたルートで行ってもらおうということで。台数の件で何かありませんか。

じゃあ、4の施設の稼働にかかわる騒音振動調査は、次に道路が11月にもう一度やって、それも含めて次に説明していただくと。

5番、24ページ、水質汚濁、河川調査の件が26から27ページ、それから地下水、簡易水道に対してデータが30、31とありますが、まとめて水質汚濁で御質問、御意見などいただきたいと思います。

○河井委員 その大腸菌ですけどね、27ページの24年度の数値と26ページのことしの検査で行くと、確かに数値がことしは高くなってるんですけど、枇杷の谷だけが原因じゃないかなと思うのは、結局調整池でことし4,600ですね。去年は1,700だったから、ここの施設の調整池だけでも1,700が4,600になってるんですけどね。

枇杷の谷、2番の八町川流末が1,100から7,000というのは、枇杷の谷の土砂搬入が原因と考えられますけど。よく聞くのは、獣害、シカなんかのフンのあれとか、この調整池の中にはシカは入ってきてないやろうし。

だから数値を見ると、1,700が稼動して4,600になったよというデータなんですね、これは。

○事務局 原因がどこにあるかというところまでは、ちょっとわからないですけども。

このあたり、昼間でもシカはいっぱい出てくるんです。そのあたりもちょっと原因にはなっているのかなとは思んですけどね。

○河井委員 それで、4番の国光自治会へ行きますとね、ここでは水で野菜を洗ったりするんですよ、4番ではね。だから、去年の790という数値は、これでも高いわけやな。違うわ、環境基準は1,000ミリ以下やったらオーケーということか。1,000MPN、数値はわかりませんが。790が1,700に、ことし、なってるんでね。

あと、枇杷の谷はそやけど埋めたら、シカは草がないから歩かんでね、そこらあたりは。

○藤東委員 いや、いまだにようさんおる。大体水を飲みに来よるんだらう、夜、夜

に。

○河井委員 枇杷の水がふえたのは、これぐらいですって、枇杷の水がふえたのはわかるけど。でも、間違いなく調整池の、その直下の調整池、ここから50メートルほどの直下の調整池が1,700から4,600になっとなることは、ここのそこから出た分の調整池、わずかな距離の間で、さっき言うたように、パッカー車のああいう水が漏れたとかね。

○花井委員 ないことを信じとるけど、それはわからんね、しみるから。

○河井委員 車を洗った水はまた中へ循環してるって言ってましたね。

○事務局 はい、そうです。

○河井委員 何か大腸菌でもわからへんのやろか。けものによる大腸菌なのか、わからん。

○事務局 このデータも採取した時期の気温とか水温によって菌の、菌と言うたら、もう温度が高かったらばあっと一遍にふえたりしますのでね、そういうこともあるかも、それはわからないですけどね。そういう影響もあるかもしれないというようなことで。

もう1回、今度、1月に採取する予定にはしております。だから、そういう中で続けて調査していくという項目でもありますので、経過も見ていきたいと思っております。

○山村副委員長 少なくともCODが余り上がっていないので、すごい、そういう排水系で何か汚れたものがたくさん入ってきて、これが起こったようではないような気がするんですけどね。

○野邑委員長 化学的酸素要求量。

○山村副委員長 何か有機物がですね。そういう汚水系が入ってくるとなれば、かなり有機物が入ってるはずですから、もうちょっときいてくるかなと思ったんですけど。ほとんど上がってませんから、そういうのとは連動してないんで、どうも直接排水が何か関係してるというのではないような印象を私は受けてますが。ちょっと原因までは特定できない。

○河井委員 24年度は何月、4回、何月と何月でしたっけね。

○事務局 これは10月に採取した1回だけ。

○河井委員 24年度は1回。

○事務局 に1回。

○河井委員 25年が4回。

○事務局 いや、25年は2回、2回実施しました。

○河井委員 24年度は4回やりませんでした、24年度。汚濁か、汚濁だけか。

○事務局 ええ。工事の影響とか、ああいうような、雨が降った後のそういうような形ではありました。それは、25年度からは実施してない項目になってます。

○河井委員 月が違うねんな。

○野邑委員長 どうでしょうかね。私も大腸菌のことは余り得意でないのでもわかりませんが、今、そっちのほうの先生のほうがそういうのは得意だから、そういうように酸素の何たらかたならで、何たらと言われたらわかりませんので。どうしたもんですかね。大腸菌が基準以下になってもらわないかんという気はあるんですけども。

いや、それがその調整池とかここの炉の影響で出てることであれば、これは直さないかん話で、それ以外の影響で出てるんだったら、それはそれでまた別問題として扱っていかないと。この焼却場のためになったということかどうかという判断はどうしたらいいですかね、そういうのは。どうしたもんですかね。ちょっと私もそういう大腸菌を。

○山村副委員長 滞留してますから変動が、さっき言ったような気温による変動も大きいし。私の推測では、秋あたり、こちらの施設からのが入ってくるとすれば、パッカー車にしろ、かなり栄養、有機分を含んだやつが入ってくると思うので、少なくともCODに何らかの変化が出てくるかなと思うんですけど、どうですかね、何か。

○神田委員 施設自体の水の循環で、クローズドなんですね。ですから、もし何かこの施設の関係でといたら、先ほど話のありましたパッカー車からの汚水とか。ほかに心当たりがないんですけど。

山村先生が言われるようにCOD、多分透視度とか見ても、見た目には去年のほうが汚くて、今度のほうが透視度は上がってるし、CODも、CODも少しですけど低くなってるので、何か見た目にはきれいなんですけれど、大腸菌が上がっているという感じですね。

ただ、大腸菌、ほかの一般の河川もそうですけれど、かなりのところは超えてま

す。多くで超えております。それはやっぱりいろんな原因があると思うんですけど、なかなか対策は難しい項目です。やはりもう少しデータを重ねないと、なかなか分析も難しいなと思うんですけど。

○野邑委員長 今回、河井委員からそういう指摘があって、ですから大腸菌を少し注目して測定、データを解析していくというようなことで、1つのデータ、2つのデータで少し、今、判断ができそうにないので、もう少し日にちをかけてみたいと思います。いいですかね、そういう形。

これだけを取り出して、ざっと大腸菌の調査をせえというのも、それも言えんことないでしょうけども。ちょっときつそうですかね。もう少しデータをとるということで、どうしてもこの大腸菌の量が減らないとか変動が。

○河井委員 施設でいうんやったら、やっぱり同じときに調査せんとあかんわね、比較するのに。

○野邑委員長 そうですね。

○河井委員 7月と10月の比較は難しいですね。去年は、水質は、汚濁は年4回したけど今回は2回になってるからね。10月やからちょっと来月でも、この大腸菌だけでも来月したら。

○野邑委員長 そんなんはできるんですか。

○河井委員 そしたら、去年の10月と。

○野邑委員長 ことしの10月ね。

○河井委員 ことし、ぬくいからね。去年の10月と今年の11月を比較したら、来月ぐらいに早急にやれば、ほんならある程度。

○事務局 一応計画としては7月と1月、来年の1月の年2回という形にしてたんですけども、その1月の分を繰り上げて11月にするのは可能です。

○河井委員 そしたら、この去年の10月と比較がしやすいですね。

○野邑委員長 そういう考慮をして、大腸菌に1つ焦点、オーバーしてるやつですかね。だから、そこを少し考えていただけますか。

○事務局 わかりました。ちょっと日程を調整させていただきます。

○野邑委員長 それ以外、ございませんでしょうか。

30、31ページに大腸菌が検出されてないとかね、そういうのはありますけれども。こういう検出されたからといって、この検出がこの炉で、ここからの影響なのかど

うかが、やっぱり三原、久保、弦谷、こういったところが、この炉のためにそこで大腸菌が検出されるようになったのか。その前は、この炉ができる前も出てたんですね、これ、違いました。出てたんですね。

○事務局 ダイオキシンについては、環境基準を超えております。前のときもね。いや、じゃない、大腸菌。

○野邑委員長 大腸菌ね。

これもとりあえず、この委員会では見つめていくということでもいいですかね。この炉が積極的にこれに加担してるというようなイメージは少し持てないですけどね。持てないので、データをずっと見ていくという。確かに大腸菌は、近くに民家があったらもろにふえますし。採取する場所が妥当かどうか問題やわね。

○花井委員 やっぱり使っていない、もう10年も使っていない井戸はがおるんですかね。三原ぐらいやったらね、ずっと住んでない家やからね。俺とこも井戸あるから。使っていないところやから。

○山村副委員長 やっぱり交換してれば、交換してればフレッシュな水が入ってくるはずなんですけど、何せ使わない限りずっと滞留してるはずですから。

○花井委員 滞留してるからね。

○山村副委員長 一度検出されると、多分ずっと検出される。

○花井委員 場所の設定もちょっと効果のあるのに変えとかなあかん。それにしても気持ち悪い。

○事務局 地下水は去年とりました。その前は18。

○事務局 一番最初、平成18年ぐらいやったと思うんですけども。そこを選んでもらってしたんですけども、同じ場所ということで、ちょっと去年、ことし、したんですけどね。

○藤東委員 先生、言われているように、ずっと同じ場所におるから余計出るらしい、大腸菌が。

○野邑委員長 これは、その地域で何か所もとったら本当はいいんやけどね。本当はいいんやけども、予算のこともあるし。

これもデータを見守って行って、少し見守って、どうしてもその場所が不適當であれば選び直すということで行かな仕方ないですね。その地域、地区を代表してるかどうかですからね。

○事務局 今、大腸菌の話が出てますけど、この表の2-4-2の供用開始前の水質調査の結果ですけれども、これの一番、表の右端のナンバー2、ナンバー3のデータありますよね。14年10月から15年8月の間に6回資料採取したデータなんですね。それで見てましても、大腸菌で行くと、八町川流末で20のときもあれば2,200のときもあると。鞍居川流入部では140から1万7,000という数値で、やっぱりその時期によって数字の開きはあるみたいです。

○野邑委員長 それもわかりましたから、やはり基準を少しオーバーしてるやつに対しては整理をちょっとせないかん、やっぱりね。

ですから、今、口頭で説明されたようなことを、一遍書き出して一覧表にしていたるか何かで、今後、こういうように見守っていきたいということ、できれば少し考えていただけませんか。

あくまでも我々は、この委員会はここの炉、ここの焼却場によって影響が出たのか、出ないかということが一番のもとですから、よそで、ここの関係ないのによそでふえたと、ここのせいであると言うわけにもいかんしね。そういうことですから、あくまでもこの焼却場が基準になって考えたいと思います。じゃあ、そういうことで整理をよろしく願います。そういう形でいいですか、そういうことで。

それから、土壤汚染調査は、また、後ほど説明していただくということで。

それから、貴重植物の生育状況ですが、私もエビネとかいうのを余り知らないんですね。正規の名前と、その土地で呼ばれとる名前は違いますからね。ナツアサドリ、ナツアサドリはこんな小さいですか、アサドリというたら、こんな豆がなるやつ。夏になったら、山へ行ったら実がなっとるあれじゃないんですか。違いまんのか。

アサドリ、アサドリって我々は採って食べるでしょう。山へ行ったら大きいのが何ぼでもありますよね。あれとは違うんやね。ナツアサドリと普通のアサドリというか、ようわからん。

○山村副委員長 一応、県の希少種になってるやつですから。

○野邑委員長 そうや、希少種になってますからね。

○河井委員 データブックにAランクからCランクに入ってきたよるやつ。

○野邑委員長 そういうことか。

○河井委員 エビネはエビネなんですかね。もっと結構大きくなってると思います。



- 野邑委員長 でも、根ついとるのは根ついてるんですね。
- 河井委員 シカの食べんやつは大丈夫ですね。
- 野邑委員長 ですから、県のほうでは網を一応張ってシカ防御をしてるんですか。
- 事務局 そうです、県のほうの、その下の工事のために移植したところは。移植したところだけネット、フェンスをされております。
- 野邑委員長 この移植した後のフォローアップがどういうふうにされないかのか、どんなか今ちょっと、そういうのを何か約束事はありましたですかね。環境保全委員会はそれをチェックしなかったと言われても困るからね。ほったらかしてたというのは責任問題、責任問題というか、やっぱりこれも環境の中の大きな1つですから。
- 山村副委員長 ある程度、10年、20年見ていく必要はないと思うんですけど、移して5年とか、定着がどうなっているか、そこぐらいまでしっかり見ておいて、あとは自然の環境の変化、あるいはその野生鳥獣の変化の影響もいろいろ複雑にからんできますので、とりあえずは移植して定着すると考える、5年間も見ておけば定着したかどうか、それぐらいの判断はできるので。
- 野邑委員長 なるほど。
- 藤東委員 やっぱり植えたところの土壌もやけど、やっぱり日照なんかもごつつい左右する。そやから、もう植えても上側がもう真っ暗でやったら、それこそ成長しませんわ。そやから、そこだけやなし、やっぱり全体の地域を見て判断せなんだらだめですよ。エビネなんかでもあちこち、うちらでもようありまっせ。そういうところはやっぱり日がよう当たったう。
- 野邑委員長 それは貴重植物のエビネなんですか。
- 藤東委員 同じや。やっぱり日が当たってるところと日陰のところだったら成長が違うし、活着も違うしね。
- 野邑委員長 この焼却場を建てるためにとった、この場所で生えてたやつを移植したわけですね、こっちで。
- 事務局 そうです。
- 野邑委員長 そういうことですから、どこからでも持ってきて植えたというわけでもない。ですから、ここに植わってた貴重植物を保護したということですから。保護したなら保護したように、ちゃんと保護ができてるということを、きょうはこう

いう写真で見せていただいているということで、今、先生が言われたように何年か、5年ぐらいは少し見ていくというようなことでいいんですかね。いいんでしょうね。

○山村副委員長 あとは、どれだけ大きくなるかはやっぱり。

○藤東委員 地元の者からしたらわざわざこんなことせんでもね、木でも切って日当たりをよしたほうがよっぽど。わざわざ金入れて、過保護に過保護にせん、そんな必要ないと思うわ。

○神田委員 環境影響評価ですけど、今、事後監視をやっているわけですけど、一般的に期間、それぞれ府県で条例、環境影響評価条例とか定めたりするんですけど、事後監視の期間が府県によって違うんですけど、やっぱり期間は大体定めてるんですね。5年とか、兵庫県は多分たしか5年やったと思うんですけど。

そういう条例とかに係る事業は非常に大規模な事業ですけど、そういう問題、5年見ましようということになってまして。これも、こちらの施設はそういうアセス条例の対象にならない廃棄物処理法での生活環境影響調査ですけど。やっぱりそこも決めておいたほうがいいんじゃないかなと思うんですけど。

ここのデータの中で、環境影響評価はその施設の外のデータですね。それを何年間ウオッチするという。施設の中自体は排出基準とかも、ずっと施設が稼働する限り測定しないといけないですけど。施設外の分については、期間を明確にしたほうがいいかなと思うんですけど。

○野邑委員長 ということは、事後観察に対して、少し期間とかそういうものがあるんならきっちり守ってやらないかんし、それを、今、言われたように条例でありますかね。ないかもわからん、あるかもわからん。なかったら我々で決めればええわけですか。

○事務局 平成18年に、この施設をつくる前のアセスメントというか、環境の関係で、こういう環境基準の要約版ですけども、つくってるんです。このときには、供用開始後の事後監視調査計画という形で、水質汚濁であるとか土壌汚染ですけども、その水質汚濁については3年間程度とか、それから土壌汚染についてはその当初年は年1回、その後は5年に1回とかいう形で。それから植物、動物については3年間程度という形での確認、それから調査の頻度というか、そういう形では案として上がっております。

○野邑委員長 多分その案がつけられたときは、そういう条例とかそういう条件を、

アセス条件とか何か多分勘案してつくられたと思いますのでね。じゃあ、それの  
とってやりましょうか。ということは、3年間、観察をやっていくと。観察する  
けれども成長させるかどうかという、何か。いや、そらね。

○河井委員 貴重種ですからね。無理に、人的にせずに、やっぱり自然さ、やっぱり  
環境は先生に言わすと、この前、いわゆるこの下流のダムも、あの広大なところ20  
年間、県の植物学の先生が、この谷はここからずっと、いわゆる鞍居川域一帯まで  
はすごい谷で、さっきの4番の水質検査をする、上流からここまでの谷は、県下で  
も本当に最高だと言われるぐらい貴重種の多いところですよ。

それで、今、地元ではいろんな実際にダムに沈むところで希少種は皆出して、と  
りあえず植物を皆引き上げて、後で先生に名前をつけてもろて、また、今、移植し  
たりしとんですけど。過保護に育てたら絶対だめですって言われてます。だから、  
本当に山のここの瓦れきや石を持っておりて、そこでうまいこと、日陰に育つもの、  
それからひなたを好むものとかいろいろありますのでね。だから、本当にすごい量  
のことをこれから2年半かかってやるんですけど、取り組んだところなんですけど。い  
わゆる過保護にしてはだめと。

だから、人的に移動してやるわけですから育つかわかりませんが。実際になく  
なったものはそっちへ、行って生き残ればよしというぐらいでええんじゃないです  
かね、だから観察だけで。

ちゃんと肥料をやらんとか、シカだけはね、獣害ですから防止したらいいけど。

○野邑委員長 これを植えるときには、そういう専門の方の指導のもとで植えたんで  
すか。移植したのはどうでした。

○事務局 移植したときはそうですね。

○野邑委員長 そうですね、たしか。誰もが行って、はいと言って植えたわけじゃな  
いんですね。植えたところは自然の中ですから、できる限り、過保護じゃないけども、  
保護ぐらいはせないかんでしょうね、そら、シカとか何とかの。

そういうことも含めて、今、3年ぐらいということでしたので、それぐらいは見  
守っていくと、観察していくと。それもこういう写真で出していただくという格好  
で、この委員会は見ていくということでもいいでしょうかね。

いや、もちろん積極的に木を切って、過保護じゃないけどもというのも悪くはな  
いと思いますけども。じゃあ、そういう観察をしていただくと、同じように進めて

いただくという格好で、3年間ぐらいいは見守っていくということをお願いしたいと思います。

これで、一応きょうの案件は終わったと思うんですけども。何かそれ以降にお気づきになった点がございませうか、委員の方。これだけは言っておきたいとか、これだけはぜひとかいうのがあれば、出していただいたらありがたいですけど。

ないようでしたら、その他へ行こうと思いますけど、その他、何かあります。特にはないです。

○事務局 はい。

○野邑委員長 そしたら、特にはないようですので、委員の方々、きょうだけで、後で気がつかれた場合は事務局に出していただいて、対応していききたいというようなことを思います。

この委員会は形式的な委員会というよりも、ある程度は形式やけれども、やはりこの地域の環境がよくなると、悪くならないようにということ動いてますので、忌憚のない意見を各委員の方は出していただくということ進めていきたいと、こういうように思ってます。

何もなかったら、あと事務局へお返しします。

○事務局 それでは、どうも長時間にわたりましてありがとうございました。

次回は3月中以降ぐらいいに予定をさせていただきたいと思います。一応、環境影響調査がまとまると思いますので、大気質の1週間の分だけが4月に残る分があるんですけども、それ以外の分を平成25年度の調査報告書でまとめたものを、もう1回きちんと説明させていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

きょうはどうもありがとうございました。